

主な内容

3面「当面の問題」シリーズ119
「個人所得税改革の第一弾」
～配偶者控除・配偶者特別控除の見直し～
5面「連盟規約PT」中間報告
6面「合同セミナー」のご案内

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
税理士会館別館3F
電 話 03(3356)4479
[URL] <http://www.t-zeisei.jp/>
編集発行人 広瀬委員長
小林英理子

税制改正要望 一部実現へ（2面）

「正月の風景」 撮影・赤羽秀樹会員(練馬東)

攝影
・赤羽秀樹会員(練馬東)



本連盟は、政治資金規正法による政治団体ではありますが、税理士の将来のための税理士法の改正、国民・納税者、特にクライアントである中小企業を守るために相税率の構築を目指している団体です。これらの活動の成果は、会員全員が享受することになります。以上の観点からも、税理士政治連盟の会員として協力をお願い申し上げます。

まだまだ要望の一部ではあります
が、税政連の意原もこのように取り入れられております。今後も東京税政連が一丸となって運動を行えば、必ず税理士の声が国会に届くものと信じております。

理士政治連盟の名称を変更しました。この50年間、幾多の税理士法改正、税制改正、また商法（会社法含む）改正が行われ、その度に税理士政治連盟が先頭に立ち、輝かしい成果を残して参りました。

池田日本税理士会連合会前会長が、「過去に感謝、未来に責任」と述べていますが、まさに今本連盟は、未来に責任を持つ組織的体制にすべく、会員の定義を変更する規約改正案を検討するなど執行部一同一丸となって取り組んでおりま

さて、昨年は記念すべき50回目の定期大会を迎えた年でした。本連盟は、昭和38年に納税者政治連盟として発足し、これが始まりです。

新年明けましておめでとう
ます。年頭にあたり、会員の
謹んでご挨拶と、税政連活動
日頃のご理解・ご支援に対す
る御礼を申し上げます。

年頭所感

東京税理士政治連盟
会長 渡邊 文雄

未来に責任を持つ組織体制へ

特に政権と党の自由民主党の国会議員には、後援会共々何度も議員本人に訴えて参りました。結果として、本連盟が要望している事項の中では「大綱」の納税環境整備に、災害税制に関する基本法の恒久化、また事業承継税制の開係で取引相場のない株式の評価方法の見直しが盛り込まれ、検討事項には所得控除全額の見直しと税額控除等の記載もあります。

次に、昨日12月8日は公表された与党の「平成29年税制改正大綱」についてです。本連盟では、東京税理士会が作成した「意見書」をもとにして15項目に絞り、自由民主党を始め、公明党や民進党に陳情や朝食懇談会で要望して参りました。

は全ての税理士であるべきと思つて
やります。平成28年度の運動方針にも、①社
会的要請する国民のための税理士制度の確立、
②公平な租税制度の確立、③中小企業のための企業法制度の確立等を盛り込んでいます。
これらの運動方針からもわかるように、税理士による幅広い政治活動を行っています。是非、税政連活動にご理解を賜りたいと思いま
す。

あけましておめでとうございます

副会長	高橋省二	副会長	大石雅也	副会長	長高橋	副会長	長渡邊	副会長	一之瀬涉	副会長	長鳩岡恒篤	副会長	中川常彦	副会長	長野間口嘉平	推薦審查會長	八木澤秀夫	總務會長	坂雄一	幹事長	吉川裕	政策委員長	坂田	組織委員長	柴崎一	財務委員長	鈴木	國對委員長	遠藤	廣報委員長	小林英理子	後援会委員長	秋元弘光	副幹事長	宮本雄司	総務副會長	田口絢子	推薦審查副會長	設樂勇二
-----	------	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	-------	-----	------	-----	--------	--------	-------	------	-----	-----	-----	-------	----	-------	-----	-------	----	-------	----	-------	-------	--------	------	------	------	-------	------	---------	------

税制改正で要望が一部実現へ

速報資料

会取引相場のない株式の見直し

(1) 類似業種の上場会社の株価について、現行に課

税の配当金額、利益金額及び簿価純資産額について、連続決算を反映させたもの

として、次回の見直しを行う。

にて、毎回の見直しを行っており、

この見直し

の見直し

個人所得稅改革の第一弾 ～配偶者控除・配偶者特別控除の見直し～

1はじめに
自由民主党及び公明党は、平成28年12月8日、平成29年度税制改正大綱を決定し発表した。今回の大綱では、配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、積立NISA(現行NISAとの選択)の創設、非上場株式等の納稅猶予制度の見直し、取引相場のない株式の評価の見直し、研究開発税制の見直し、所得拡大促進税制の拡充、酒税の税率構造の見直し、災害に関する税制上の措置の常設化、ターフマンショーンに対する固定資産税及び不動産取得税の見直しなど多岐にわたる項目が盛り込まれているが、大きな改正に至ったものを見当たらなかった。

そのような中で課題となつたのは、個人所得税改革についての見直しである。そこで本稿では、今回の配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを「個人所得税改革の第一弾」と位置づけ、今後数年かけて改革に取り組む方針を示し、次回の税制改正にあたっては、「控除方式のあり方について検討を進める」ことを明記している。

そこで本稿では、今回の大綱の内容を踏まえ、配偶者特別控除の見直しについて検討してみることにする。

2配偶者控除・配偶者特別控除は、一定の合計所得金額以下の配偶者を有する納稅者の扣税力の減殺を調整する趣旨から設けられている所得控除であるが、所得法上、配偶者に対する控除がはじめて認められるようになったのは、昭和15年度の税制改正においてある。しかしこの時の控除は、1人の扶養親族として「扶養控除」に同

じく、所得控除としての上乗せ措置部分としての配偶者特別控除が廃止され、平成15年度の税制改正において、配偶者控除への上乗せ措置部分としての配偶者特別控除が廃止され、日本は現在、超高齢社会となり、平成15年度の税制改正において、配偶者控除へ

3制度見直しの背景
安倍首相は、平成27年10月の第3次安倍改造内閣発足時、そのままにして「一億総活躍社会」を提唱し、女性の活躍を謳っていた。

日本は現在、超高齢社会となっており、高齢化と少子化が同時に進行する深刻な状況となっている。そのためこれからは人口減少、生産労働人口の減少、人手不足という流れは避けられ

4大綱の配偶者控除・配偶者特別控除の改正
前記のような背景のもとにおいて、配偶者控除・配偶者特別控除の改正については、38万円の控除を受けたる配偶者の年収要件を現行の103万円以下から150万円以下に引き上げ

5おわりに
大綱では今回の改正を「個人所得税改革の第一弾」と位置づけているが、結果として壁の高さが変わっただけの印象が否めない。女性の働き方に左右されない公平な税制を目指した割合で、また財政のじつは合規性も保たれていた。

これは平成30年から、個人住民税は平成31年からの適用となる。

（政策副委員長・奥田よし

税となる見込みである。

（政策副委員長・奥田よし

東京税理士会・東京税理士政治連盟共催
**合同セミナー
ご案内**

日 時 平成29年2月2日(木) 14:00~16:40
会 場 東京税理士会館 2階
参加費 無料

【第一部】基調講演 14:10~15:10
テー マ 「日本創生」
講 師 下村 博文 氏
(衆議院議員 自由民主党幹事長代行)

【第二部】セミナー 15:20~16:40
テー マ 「平成29年度税制改正大綱を読む」
パネリスト 井上 信治 氏(衆議院議員)
山田 美樹 氏(衆議院議員)
小倉 將信 氏(衆議院議員)
竹谷 とし子 氏(参議院議員)
土屋 栄悦 氏(東京税理士会 調査研究部長)
坂田 寛 氏(東京税理士政治連盟 政策委員長)
遠藤 潔 氏(東京税理士政治連盟 国対委員長)
コーディネーター

※ 事前申込みは不要です。
※ 研修履歴カードを当日ご持参ください。
※ テキストは当日配付予定です。
※ 講師、パネリストは公務の都合により変更となることがあります。

【問い合わせ先】東京税理士政治連盟事務局
☎03-3356-4479



本連盟は、昨年7月の幹事会で「連盟規約プロジェクトチーム」(連盟規約P.T.)を発足させ、単位税政連の組織率と本連盟の会員収納率向上させるため、連盟規約ひな形を改正する方へ検討してきました。

これまでの経過報告

■改正案

連盟規約P.T.の議論を通じては、税政連という組織の性質と実態を勘案します。記した本連盟の規約及び単位税政連規約ひな形にすべて改正し、「税理士会員を会員として組織する」と明記された本連盟の規約及び単位税政連規約ひな形にすべきという結論に至った。

■具体的な活動の成果

ととなる。
連盟規約P.T.チーフは、税政連に加え業界の枠を超えて中小企業や納税者のために活動してきた鳩岡副会長が、このことは一定の評価を得ているところである。その成果は、税政連の活動全員が享受するこ

■具体的な活動の成果

ととなる。
連盟規約P.T.チーフは、税政連に加え業界の枠を超えて中小企業や納税者のために活動してきた鳩岡副会長が、このことは一定の評価を得ているところである。その成果は、税政連の活動全員が享受するこ



会員定義の変更を説明

ブロック別会議、3日間開催

報告を行うことである。その結果は、税政連の活動の成績は、税理士会員全員が享受するこ

■会員定義
昨年度に続き本年度も單一の区割りを利用して、地域別に三つのグループに分

位税政連を衆議院小選挙区で、単一の区割りを利用して、地域別に三つのグループに分

は、「連盟規約P.T.」から

新年おめでとうございます — 様々な課題にも挑戦する年に —

あけましておめでとうございます。

皆様方も新たな抱負を胸に新年を迎えたこととお慶び申しあげます。

昨年実施いたしました、組合創立55周年記念事業及びキャンペーンには、多大なご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

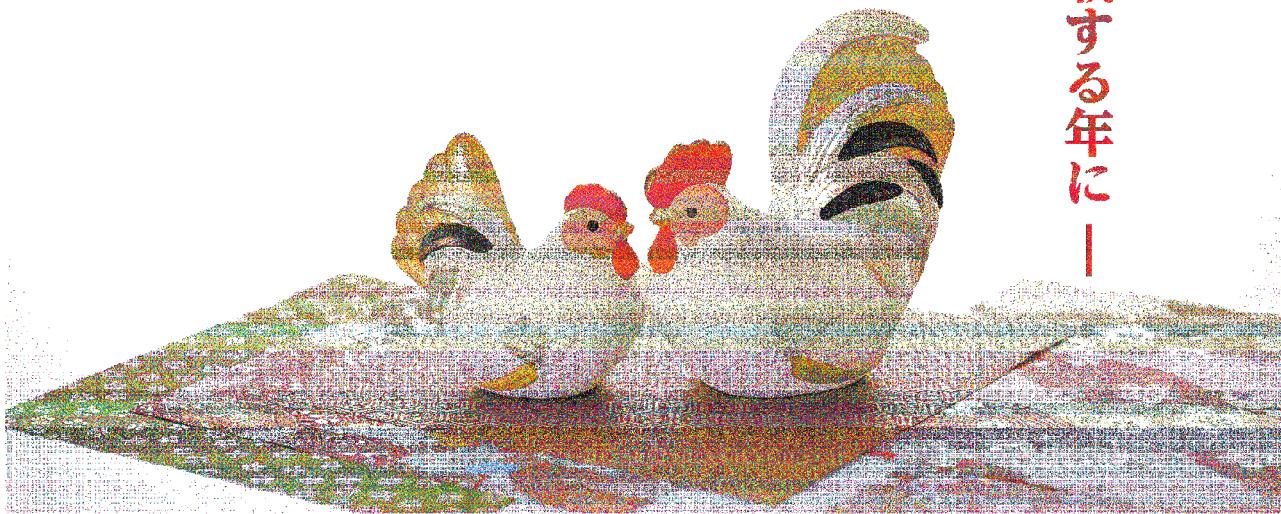
おかげさまでいざれも成功裡に終了し、本年へ良い流れがつながることを期待しております。

本組合は今年も主軸事業である東税協共栄会「経営者大型保障プラン」及び全国税理士共栄会「VIP大型総合保障制度」並びに「全税共年金」よりもたらされる保険料収入の実績をさらに伸展させつつ、組合員及び準会員の皆様方のお役にたてるよう地に足をつけて様々な課題にも取り組んでいく所存です。

本年も、より一層のご協力を賜りますよう、役員一同心よりお願い申しあげます。

平成29年元日

東京税理士協同組合 理事長 秋場良司
他役員一同



中小企業退職金共済制度(中退共)

従業員のための退職金制度

- 手数料一部が助成
- 手数料5千円から最高3万円まで、千円刻みで自由に設定可
- 月額保険料は年間
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

資料請求先／下記の「組合事務局」へ

集団級火災保険

保険料年払は一般加入より 5% 割引

- 朱印加入扱いのため、年払の場合に保険料から5%割引になります。
- 保険料年払は一般加入より5%割引

設置・器具等の機械装置(運物内収容の設備什器等)として被損・汚損等を補償
事務用機器補償特約(事務用機器、厨房機器等の電気的・機械的事故を補償)

お問い合わせ先／取扱代理店 株式会社日税サービス TEL.03-5323-2111

京王クリエットカード

- 通常割引 一般品………10%割引
- 期間限定特別優待 食品、書籍、レストラン・喫茶 催事商品(セール商品)等……1%割引

※その他、期間限定カタログの優待販売や、京王プラザホテル・京王観光の割引特典などもご用意しています。

お申込み・お問い合わせ先／京王百貨店 お得意様外商部 TEL.03-5354-2890

モータリヤ保険

- Webから手軽にご利用できます
Web上より荷物の入庫・出庫・営業などの指示が行えます。

- 月額保険料は90円(税別)と格安!

1箱(400×330×300mm)の保管料は月額90円。

※配達費用、荷役料は別途です。

お問い合わせ先／TEL.03-3267-3259 富士防災警備㈱

東京税理士協同組合 <http://www.tozeikyo.or.jp>

組合事務局

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士会館別館2階
TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008

直営売店

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
東京税理士会館1階
TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446